



福島原発事故の費用負担のあり方について

早川 光俊 (CASA 専務理事)

2016年12月9日、経産省が従来は11兆円とされていた福島第1原発事故の賠償・廃炉費用が、21兆5000億円になるとの推計結果を発表しました。これを受けて、昨年12月19日から今年1月17日まで、経産省に設置された「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」という、奇妙な名称の委員会の「中間とりまとめ」に対するパブリックコメントが行われました。

この貫徹委員会の「中間とりまとめ」は、福島第1原発事故の賠償費用や、老朽化で廃止する原発の廃炉費用を託送料金^{*1}に上乗せして回収することを提案しています。また、原発や石炭火力の温存・優遇する提案になっています。

CASAでは、パブリックコメントに意見を提出しましたが^{*2}、この「中間とりまとめ」の問題点について考えてみたいと思います。

増大する福島第1原発事故の賠償・廃炉費用

21兆5000億円の福島第1原発事故の賠償・廃炉費用の内容は表1のとおりです。もっとも増えたのは廃炉・汚染水の処理費用で、従来の2兆円から実に4倍の8兆円に増えています。賠償費用も5.4兆円から約1.5倍の7.9兆円に増え、除染費用も2.5兆円から1.6倍の4兆円になっています。

電は2号機の原子炉格納器に堆積物除去ロボットを投入しましたが、放射線量が毎時650シーベルトの高線量で、累積1000シーベルトに耐えられるはずのカメラが2時間で壊れてしまいました。まだ、原子炉内部がどうなっているかはまったく分かっておらず、廃止措置終了まで40～50年という廃炉のスケジュール

表1 福島原発事故の費用 (改定前と改訂後)

単位：兆円

| | 廃炉・汚染水 | 賠償 | 除染 | 中間貯蔵 | 合計 |
|-------------|--------|---------|-------|---------|----------|
| | 2.0⇒8 | 5.4⇒7.9 | 2.5⇒4 | 1.1⇒1.6 | 11⇒21.5 |
| 東電負担 | 2.0⇒8 | 2.7⇒3.9 | 2.5⇒4 | | 7.2⇒15.9 |
| 東電以外の大手電力負担 | | 2.7⇒3.7 | | | 2.7⇒3.7 |
| 新電力の負担 | | 0.24 | | | 0.24 |
| 国費負担 | (研究開発) | | | 1.1⇒1.6 | 1.1⇒1.6 |

もまったくの未知数です。汚染水の処理についても、とくに凍結していなければならないはずの凍土壁が凍結できておらず、こちらも解決の目処はたっていません。廃炉・汚染水の処理費用は東電が負担することになっていますが、今でも凍土壁の費用は研究開発費として国庫負担に

なっており、底なしに増大する廃炉・汚染水の処理費用を東電が負担しきれなくなれば、税金で処理することになりかねません。

賠償費用については、増加分のうち1.2兆円は東電の負担とされていますが、1兆円を東電以外の大手電力(沖縄電力を除く)が、0.24兆円が新電力^{*3}の託送料金に上乗せされることになっています。2020年に

なっており、底なしに増大する廃炉・汚染水の処理費用を東電が負担しきれなくなれば、税金で処理することになりかねません。

賠償費用については、増加分のうち1.2兆円は東電の負担とされていますが、1兆円を東電以外の大手電力(沖縄電力を除く)が、0.24兆円が新電力^{*3}の託送料金に上乗せされることになっています。2020年に

*1 電気を送る際の送配電網の利用料金。

*2 CASA の意見は CASA のホームページに掲載しています。 <http://npocasa.web.fc2.com/2/017/0117.pdf>

*3 関電などの大手電力会社である一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者 (PPS)。電力自由化に伴い、関電などが有する電線路を通じて電力供給を行う事業者 (いわゆる小売自由化部門への新規参入者)。

送電部門が自由化されますが、託送料金は従来の総括原価方式*4が維持されるため、東電以外の大手電力や新電力が託送料金として負担する1.24兆円分は電気料金に上乗せされ、消費者が負担することになります。

除染費用は東電の負担とされていますが、除染により取り除いた土壌や廃棄物を保管する中間貯蔵施設の費用には電源開発促進税が充てられ、消費者に負担が転嫁されています。また、除染費用は東電の株式の株を売却した利益を充てることになっていますが、足りない場合は税金でまかなうこととなります。

さらに福島原発事故関連費用だけでなく、老朽化した原発の廃炉費用も託送料金に上乗せすることが提案されています。前述のとおり、託送料金は総括原価方式なので、これも電気料金として消費者の負担となります。

原発・石炭火力の温存・優遇策

「中間とりまとめ」では、「ベースロード電源市場」や「非化石価値取引市場」などが提案されています。

「ベースロード電源」は原発や石炭火力を主たる電源として想定されており、原発や石炭火力を「ベースロード電源」として位置づけることにより、原発や石炭火力を温存・優遇するための「市場」です。世界的には電力自由化が進展し、再生可能エネルギーの導入が進むと「ベースロード電源」は必要なくなることが、経験的にも明らかになっています。「ベースロード電源」が、「需要に対応する安定的な供給力」との認識自体が時代遅れであり、「ベースロード電源市場」の創設などは必要ありません。

「非化石価値取引市場」を導入する理由は、「卸電力取引場では、非化石電源と化石電源との区別がされていないため、非化石電源の持つ価値が埋没し、非化

石電源比率を高める手段としては活用されていない」ために、FIT（固定価格買取）電気の持つ環境価値（非化石価値を含む）を顕在化するような制度設計が必要だとされています。しかし、このような「非化石価値取引市場」を創設しなくても、現在でも「グリーン電力証書」*5の仕組みを利用することにより、再生可能エネルギーの価値を顕在化させることは可能です。また、ここでの「非化石電源」としては、再生可能エネルギーだけでなく原子力も考えられています。つまり「非化石価値」との文言を用いることにより、再生可能エネルギーの価値と原子力の価値の区別が曖昧になることも問題です。「ベースロード電源市場」と併せて、「非化石価値取引市場」の創設により、二重に原発を温存・優遇することになってしまいます。

賠償・廃炉費用の負担をどう考えるべきか

福島原発事故の処置に膨大な費用がかかることは避けられない現実です。私たちはこれと向きあう必要があります。しかし、そのことと、安易にこうした費用を託送料金に上乗せして消費者に負担させることは別だと思えます。

まずされるべきことは、「安全神話」を振りまいて原発を推進してきた電力会社や国の責任を明らかにし、東電の株主、資金を調達してきた銀行などに、法的整理も含めて、相応の負担をさせることです。「安全神話」を振りまいてきた責任を棚に上げ、賠償費用等の原資不足を消費者に「負担しろ」と言うような、事故の検証をなおざりにし、責任を曖昧にする費用負担のあり方は許されません。

事故の検証とその責任を明らかにした上で、足りない分は、私たち現代世代が税金という形で負担すべきです。将来世代にこの重荷を残すべきではないと思います。

* 4 発電・送電・電力販売にかかわるすべての費用を「総括原価」としてコストに反映させ、さらにその上に一定の報酬率を上乗せした金額が、電気の販売収入に等しくなるように電気料金を決めるやりかたです

* 5 自然エネルギーにより発電された電気の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関（グリーンエネルギー認証センター）の認証を得て、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組み。